



青い目の友人を迎えた伊達町長（姉妹都市レクサンド少年アイスホッケーチーム来町）

とうべつ議会だより

おもな内容

- ▶ 第5回定例会議案審議……………2
- ▶ 第6回臨時会……………3
- ▶ 委員会報告書……………3
- ▶ 議員提案討論……………4～5
- ▶ 一般質問……………6～19
- ▶ 請願・陳情……………17
- ▶ 議会のうごき……………20



議 会 人 事

第五回定例会で菊崎議員の議席が指定された事に伴い、同氏は総務常任委員、議会広報特別委員に就任されました。

また、空席になつてゐる議会広報特別委員長に村上弘志議員、恵庭青年の家組合議員に熊谷一哉議員が就任されました。

議会広報特別委員長に 村上弘志議員
 総 務 常 任 委 員 に 菊崎善雄議員
 恵庭青年の家組合議員に 熊谷一哉議員

議 案 審 議

第 5 回 定 例 会

商店街駐車場設置補助金
補正予算など13議案可決

H.7.6.26~30(27日休会)

□平成六年度当別町一般会計

繰越明許費繰越計算書

道営東裏中央地区土地総事業及び道営東裏中央地区土地総事業に係る繰越額及び財源内訳の報告がされ、承認されました。

並びに決算報告書

(原案承認)

□平成七年度財団法人当別町

畜産振興公社の事業計画書

並びに予算書

(原案承認)

□平成六年度財団法人当別町

畜産振興公社の事業報告書

□平成六事業年度当別町土地

開発公社の決算に関する書

類

(原案承認)

□平成七事業年度当別町土地

開発公社の事業計画並びに予算に関する書類

(原案承認)

□平成七年度当別町一般会計

補正予算

当別町商店街駐車場設置補助金、踏切改良事業によるJR負担金、文化センター建設基金積立金など一億二千八百三十九万三千円を増額し、歳入歳出予算総額が百一億七千三百三十九万三千円になりました。

□当別町道路線の認定

町道路線を認定する提案がされ、原案可決しました。

○六軒町五号、六号、七号線

○南町西八条線

○元町四号線

□当別町道路線の変更

町道路線を変更する提案がされ、原案可決しました。

○北保育所線

旧 西小川通六十八番地

同六番地

新 西小川通六十九番地

七同六十七番地八

十一

○北栄通十一号線

旧 西小川通七千二番地

二同北栄町三十番地

新 西小川通六十七番地

五十二同北栄町三十番地十

番地十

□平成七年度当別町老人保健

特別会計補正予算

前年度会計の精算による償還金、一般会計繰出金を補正するもので、五百八十五万八千円を増額し、歳入歳出総額は二十億六千七百八十八万八千円になりました。

□平成七年度当別町水道事業

会計補正予算

収益的支出に固定資産除却費を増額。資本的収入において、工事負担金、開発分担金を増額し、同支出において水道管布設等工事請負費を増額しました。

□寒冷地手当の削減に反対する意見書(議員提案)

※ 可 決 (満場一致)

(意見書提出)

□「核兵器廃絶平和都市宣言」に関する議会決議(議員提案)

※ 否 決 (賛成起立少数)

(意見書提出)

〈要旨〉別 掲

□オウム真理教の解散を求める意見書(議員提案)

※ 可 決 (意見書提出)

(賛成十一名、反対十一名議長裁定による。)

〈要旨〉別 掲



商店街駐車場開設

委員会報告書

第 5 回定例会

産業常任委員会

本委員会に付託された請願について、平成七年六月二十三日委員会を開催し、審議の結果次のとおりとする。

記

○北海道稲作の振興と新食糧法等に関する請願書

世界貿易機構体制の下での関税化を基本とした、農畜産物貿易は、食糧自給率の低下など、国内農業に深刻な影響を与えることが危惧されており、また、本年十一月に施行される新食糧法については、価格変動に対する生産者の不安感も大きく、今こそ、水田農家が安心して営農でき、将来展望が開ける農業政策の確立が望まれている今日、政府、関係機関に早急に意見書を提出する必要があると判断し、本件、願意妥当と認め採択することを適当と認めた。

平成七年六月二十三日

議長 谷保茂一 様

委員 田畑富美男

文教厚生常任委員会

本委員会に付託された請願について、平成七年六月二十一日、委員会を開催し、町長、助役、担当部課長の出席を求め説明を聴取し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記

○義務教育費国庫負担法から学校事務職員・栄養職員の給与費を適用除外することに関する請願書
政府は、一九八五年度国家

予算において教職員の旅費と教材費を義務教育費国庫負担から適用除外したのをはじめ、共済組合追加費用の削減、共済長期給付等の補助率の引き下げにより、地方自治体への負担を軽減してきまし



本町稲作の振興を

更に、一九九六年度国家予算編成にあたり大蔵省は、義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすとともに、地方自治体の財政を一層圧迫することにもなります。よって、標記の意見書を政府及び関係機関に送付する必要があると判断し、本件、願意妥当と認め採択することと認め

平成七年六月二十一日

議長

谷保茂一様

委員長

柏樹 正



菊崎善雄氏

議会議員に繰上当選

町議会議員の欠員一名を繰上げ補充する告示が六月五日され、同氏の当選が決まりました。

菊崎議員は昭和六十二年に初当選後、総務常任副委員長、文教厚生常任副委員長等を歴任。三期。当別太在住。六十一歳

第 6 回臨時会

H. 7. 8. 14

□平成七年度当別町一般会計補正予算
過年度分町税還付金、安田地区排水路災害復旧工事など一千八百九十七万五千円を増額し、歳入歳出予算額は百一億九千二百三十六万八千円となりました。

□団体営土地改良(災害復旧)

事業の施行
平成七年四月融雪により被災した安田地区農業用施設を災害復旧工事することの可決をしました。

○箇所 当別町青山奥
○工種 排水路工
延長二七二m
○事業費 九百九十九万九千円

□ロータリー除雪車(二五〇PS)購入契約
購入契約を締結する提案がされ原案可決しました。

○方法 指名競争入札
○金額 二千四百七十二万円
○相手方 北海道川重建機株式会社

「核兵器廃絶平和都市宣言」 に関する議会決議に対する討論

決議案否決

から賛意と賛同をする。
思想、信条を超えた
戦後五十年の節目

堀 梅治議員

私の家は戦死者があり、昭和の初めに現役兵五人以上として、天皇より金盃をもらった家柄で、甲種合格に誇りを感じた家庭である。また、青山、田畑各議員も戦死者を兄弟に持っている実態がある。

自分の息子を失った私の母親が毎日、仏壇で涙を流していたのを目の当りにし、自分の子供、孫を持った今、もし子供が戦争で殺し殺される身になった心情を思う時、この決議案の精神は、日本がドイツ、イタリアと起こした戦争に責任を感じ、反省をし、そしてこの苦しみを二度と私達の子供、孫に与えない責任を明確にしておこうと言うことである。どんな理由があるにせよ、日本の過去の償いが今、求められており、本町三〇五人の戦死者にどれだけ涙を流し、お祈りしたか、戦争の悲惨さを自らの体験から最も感じて一人として、思想、信条の違いを超え、戦後五十年の節目に心から賛成したい。

反対討論

町議会にふさわしい
更なる努力を

後藤 正洋議員

賛成討論

平和の尊さを認識し
役割を果たす

村上 弘志議員

提案されている宣言案の背景と廃絶の為の具体的な施策について、現実的なものか疑問である。フランスの核実験に抗議したオーストラリアのキーティング首相の様な毅然とした態度を、国に要請していく等の決議をする事が、真の恒久平和を求める方策であり、多くの町民の支持も得られる。この提案の趣旨に賛同しない者はいないと考えるが、現実には宣言を行った自治体の中に、平和運動の変遷と共に様々な新たな負担や問題を抱える結果となった例もある。思想信条の異なる我々が決議したとしても、我々の子孫に多くの課題を背負わせる事にもなりかねない実例を、先進的に決議した自治体が示している。戦後五十年、世界の共存と共栄とを祈り、平和を維持する決意を新たにし、

本町においては、日清、日露、太平洋戦争と、この長きに亘る暗い戦争体験の中で、三〇五柱の尊い命を失い、そして今だにその悲しみは遺族にとつて、ぬぐい去ることの出来ない状況にある。東西冷戦は、遠のいたと言っても、民族・宗教の対立等、また、核兵器一つにしても依然として、その脅威にさらされていると言っても過言でなく、戦後五十年を迎え国会でも大きな議論をしながら恒久的平和の為に努力をしており、本町においても、各職場、地域でこの平和の尊さをしっかりと認識し、役割を果たさなければ自分達の平和を勝ち取ることは出来ないし、確信している。よって、本提案に対し、心

提出者	柏樹	正	議員	青	義	虎	議員
賛成者	村上	弘	議員	山	美	男	議員
"	宮本	勝	議員	畑	和	昭	議員
"	堀	治	議員	小	路	喜	議員
"	千	梅	議員	木	喜	一	議員
"	葉	庄	議員	屋	路	喜	議員
"	千	庄	議員	路	喜	一	議員

提案理由

真の平和と安全を希求する人類の共通した念願にもかかわらず、核軍備の拡張は依然として行われ、人類の生存に深刻な脅威を与えている。戦後50年にあたり、永続的に真の恒久平和を望む上から、今こそ、被爆国としての日本国民の悲願である核兵器の廃絶と軍縮を求め、ここに核兵器廃絶平和都市宣言するため提案するものである。

真の恒久平和は人類共通の願いであり、当別町民すべてが心からの願いである。しかるに、核軍備の存在は、人類の生存に深刻な脅威を与えている。わが国は、世界唯一の被爆国として、被爆者の苦しみを声を大にして全世界の人々に訴え、再びこの地球上に広島、長崎のあの惨禍を繰り返させてはならない。このことは、人類が遵守しなければならぬ普遍的な理念であり、我々が子孫に残す唯一の遺産である。当別町は、戦後五十年の年にあたり、わが国の非核三原則が完全に実施されることを願い、すべての核保有国に対し、核兵器の廃絶と軍縮を求め、国際社会の連帯と民主主義の原点に立って核兵器廃絶の世論を喚起し、ここに核兵器廃絶平和都市となることを宣言する。

第 5 回 定例会

2	議	員	提	案	で
		活	発	な	討

第 5 回定例会に於て、議員提案がなされ、4 議員が登壇し活発な反対、賛成討論が行われました。

採決は賛成起立によって行われ、結果は次の通りでありました。

- 「核兵器廃絶平和都市宣言」に関する議会決議 否決（賛成起立少数）
- オウム真理教の解散を求める意見書 可決（賛成 11 名・反対 11 名 議長裁定による）

オウム真理教の解散を 求める意見書に対する討論

提出者	村上弘	議員			
賛成者	宮本勝	議員	〃	青田	義虎
〃	柏樹正	議員	〃	田畑富	美男
〃	堀梅	議員	〃	小寺和	昭
〃	千葉	議員	〃	木屋路喜	一郎

提案理由

オウム真理教は、サリンガスによる無差別大量殺人をはじめ、拉致、監禁、児童虐待、財産強奪、銃器や麻薬製造など、ありとあらゆる犯罪を積み重ね、このような無法集団が宗教法人として許可され、その反社会的行為が野放しにされていたことは重大である。今までの行為が「法令に違反して、著しく公共の福祉を害する」という解散理由に値することは当然であり、直ちに解散請求を求めることを提案するものである。

反対討論

意見書提出の
時期ではない

前沢 昭治議員
オウム真理教信者の中には、社会通念上許されざる行為を行った者があり、これらは司直により徹底して悪を裁き、再びこのような事態が発生しないよう強く望むものであるが、現在、国、許可権者の東京都において解散を求める段取りがされているとの情報を得ており、それらの状況を見た上で、なお不安が残る場合は、意見書の提出も必要と考えるが、今はあえて解散を求める意見書を提出する時

ではないと反対の立場で討論
申し上げたい。

賛成討論

家族の嘆きに応える
ことが求められている

堀 梅治議員
反対討論でいろいろ述べられているが、傍観者の立場の域を出ていない意見と思う。オウム真理教事務所のある全国的な町村で、不法行為を何年も前から糾弾されているが、当局は耳を貸さず、東京都、政府は常に及び腰であったと言う批判が新聞紙上に掲載されており、全国的な世論で東京都知事、村山内閣も決断を迫られている実態がある。全国の自治体、あらゆる団体がオウムの宗教法人としての不適合さを糾弾する運動の中でこそ、オウム信者を真に宗教者として立ち直らせることが出来るのではないかと考えている。宗教者でありながら、平和に反対したり、人を殺したり、拉致をして金品を巻き上げることや悪とも思われない宗教が許されて良いはずがない。坂本弁護士のお母さんの血の叫び、サリンで殺された人達の家族の嘆きにこたえようと、当別町議会でも強く求められているものと信じ、賛成討論としたい。

意見書案可決

オウム真理教は、サリンガスによる無差別大量殺人をはじめ、拉致、監禁、児童虐待、財産取得、銃器や麻薬製造など、ありとあらゆる犯罪を積み重ね、教団の麻原代表は殺人罪で起訴された。このような反社会的な集団が存在していたことさえも、国民にとっては大きな驚異である。しかも、このような無法集団が、宗教法人として許可され、その反社会的行為が野放しにされていたことは重大である。事態が明らかになった今、オウム真理教は、もはやまともな宗教団体でないことは明らかであり、一刻も早く解散させて欲しいと言っているのは、国民の共通した願いである。今までの行為が「法令に違反して、著しく公共の福祉を害する」という解散理由に値することは当然であり、直ちに解散請求を求めるものである。以上、地方自治法第十九条第二項の規定により意見書を提出する。
平成七年七月三日
北海道当別町議会

第5回定例会

一般質問

在宅高齢者に
保健・医療・福祉の充実を



林 義夫 議員

高齢者住宅環境
に配慮を

問 高齢者住宅
環境には特段の
配慮が必要と考
える。

町長 六十五歳以上
のご老人がおら
れる家庭に対す
る手すり、居室、

廊下、トイレ、あるいは室内
段差の解消等、高齢者の住宅
改造に助成が必要と考えてい
るので見解を賜りたい。

町長 高齢者の専用居室等住
宅改造する場合に道補助事業
として三百万円を年三％で利
用出来る制度がある。町民へ
PRし周知して参りたい。

問 過日の新聞に、二十一世
紀の住宅地改造の基本体系
として、容易に介護を受けら
れる住宅の普及、収入減にな
っても持ち家や住みかえが
可能、又改築による高い利便
性の小規模所帯向け住宅が必
要と指摘していた。本町での
高齢者の逐年的増加をふまえ
ての見解をお伺いしたい。

町長 二十一世紀に向けた住
宅地改造はまちづくり全体
の中で、高齢化社会に適應す
るよう検討して参りたい。

問 人口が急増する太美町で
は、各町内会で会合を持つ場
所もなく、町内会会員の相互
連帯意識を高める為にも、各
町内会毎に会館建設が必要と
思うのでお伺いしたい。

町長 平成三年にコミュニ
ティセンターの基本設計に取
り組み、地元建設促進期成会の
皆さんと協議し、公民館的な機
能をも有しかつ町内会館的な
集会所機能を兼ね備えた多目的
利用の要求に応える施設を早
期着手に向け検討している。

問 コミュニティセンターを
是非、公共施設の足りない太
美地区にお考え頂きたい。

町長 以前から建設促進期成
会等から要望があった中の第
一は、コミュニティセンター
と考えているところであり、
更に公民館的なものも兼ね備
えた施設と考えている。

問 平成七年度予算で、五千
万円が北海道医療大学の新学
部設置助成金として計上され
ているが、特に一般財源の中
で総務企画費からの支出であ
る以上、それはすぐにでも町
民に還元出来る施策でなけれ
ばならないと信じるものであ
る。町にとって医療大学新学
部増設の助成が、どのような
意味を持つかお伺いしたい。

町長 全国的にも注目された
看護福祉学部の増設は、本町
にとって福祉・医療・教育・経済
面からも社会資本として生か
されるものと認識しており、
又行政サービス還元について
は、乳幼児検診、ねたきり老
人等訪問事業、公開講座及び
学園都市線セミナー等大学と
の共生を基本に、この貴重な
資源を最大限に生かした利用
活用に町としても取り組み努
力している。一方、経済効果
としても、学生の五〇％以上
が町内居住し商業関係者を潤
し、又大学関連雇用についても
管理業務等八十四名中七十五
名が地元で採用されている。

農業集落事業の町の姿勢は
問 今日なお、農業集落排水
事業の分担金徴収は低率であ
り、多くの納入の不払い運動
として禍根を残している現状
と聞いている。本事業の問題
の一つには、m²当たり四百五
十円の分担金を本来、農水省
所管の事業であるところ、当
別本町と同じく建設省所管で
ある都市生活排水と同額に定
めたことと当初八、〇一二m
の管路が実際には二分の一の
四、〇二七m程度に縮小され
ている実情を無視し、当初の
設定を変更しないで行行政
の姿勢に著しく説得力を欠く

問 国の
ゴールドプ
ランに基づ
く老人福祉
について、
当別町のデイサービス、在宅
介護支援センター、訪問看護
ステーション等の施設整備、
人手の充実が求められるが、
従来からその計画のみ提示さ
れ、実現は程遠い現状である。
在宅高齢者の保健・医療・福
祉の充実の為、どのようにし
ていくのかお伺いしたい。

町長 デイサービス、在宅介
護支援センター、訪問看護等
の施設整備と事業実施は、平
成十一年度を目標としてそれ
らの機能を持たせる高齢者福
祉センターの建設を行い、在宅
生活を援助する体制への充実
を図って参りたい。また建設
用地の取得は、検討中である。
問 新ゴールドプランでは、
在宅の寝たきり防止と痴呆対

策、デイケア、ナイトケアまで
拡がっているし、在宅介護も二
十四時間対応等が望まれてく
る。しかるに平成十一年まで
自治体として実施の可能性が
少ないなら、当面民間委託をす
る考えがないかお伺いしたい。
町長 委託要件等の規定があ
り、現時点では困難と思われ
るが、検討して参りたい。ま
た訪問看護は、現在札幌市、
石狩町の医療機関で実施して
いるが、今後地元医師会と協
議し町内医療機関または(社)北
海道総合在宅ケア事業団によ
る実施を検討して参りたい。

問 在宅高齢者の需要がある
限りそれに応えるのが行政で
ある。現時点で困難という理
由についてお伺いしたい。
町長 町内民間施設では、在
宅支援は可能であるがデイ
サービスを実施する施設を整
備することが先決であると考
えているからである。

太美町に各町内会館を

ものでないかと考える。

平成六年度に地域代表より異議申し立て、更に訴訟が出されたがそれらに対して十分な対応、話し合いに町長自ら出向いて努力すべきと考えるがその点についてお伺いしたい。

町長 平成六年十月十一日並びに同月三十一日、一部地域住民が弁護士を代理人として受益者分担金決定処分を異議申し立てを出し、地方自治法の規定に基づき議会に諮問をした。議会は全議員で構成する特別委員会の審議を経ての結果は、「公共下水道との公平を原則に議決され、理事者は条例に基づき執行に当たられたい」との報告を受け、一定の判断をし決定通知をしたものである。

その後、本年四月七日付で五名の方々が弁護士を代理人として、受益者分担金徴収処分取り消し請求を札幌地方裁判所に提訴したが、五月八日付で取り下げられた経緯がある。六月十日に代表の方々と懇談の機会を設け、改めて方針は変えることは出来ない等の説明をさせて頂いたが、結果として代表の方々の意向は、特定な賦課面積、条件緩和であったが、既に賦課対象範囲に最大の配慮もしており、

更に要望通りの条件を受け入れることは、公共下水道との公平性を欠くもので、容認出来ないことをご理解願いたい。

また、現時点での分担金納入率は約六一％である。更に分担金不払い運動などの行為が事実であれば誠に遺憾であり、今後も太美地区にふさわしいまちづくりを含めて、理解を求める努力をして参りたい。

問 納入率六一％とのことだが今後に入欠陥をきたす可能性もあり、行政と町民との信頼関係の齟齬は大きく後を引く問題と考えるので、太美地区住民とは根気よく話し合い希望をお酌み取り頂き是非再検討をお願い申しあげたい。
町長 条例で決議されていることもあって私共としては、まちづくりも含め都市的な基盤整備を進め期待に応える努力をして参りたい。

桜並木の造成

問 本年は、戦後五十年の節目に当たり、国、道自治体にそれぞれ記念事業の計画があると聞いている。過去の大戦に或は伊達邦直公入植以来、開拓の歎をふるった多くの御霊を慰め、ひいては将来の本町の観光資源として、桜並木の造成を提案したい。第三次

総合計画に盛り込み実施し、場所は道々札幌当別線、当別川右岸、南一号橋から川下団地に至る堤防沿いに二万本の植樹をとお伺いしたい。



青山青少年の家

町長 先人の労苦を尊び、緑の保全や観光資源としての桜並木は、用地問題等の難かしい面もあるが、二十一世紀に向けた今後のまちづくりに役

トイレ等の応急措置

立たせる貴重な提言と受けとめ検討させて頂きたい。
問 西当別地区の学童の急増は一部プレハブ校舎での授業に追いやられ、特にトイレ、洗面、手洗い等は本校舎へ走ると聞いている。十八学級に

なれば、本校舎増築も可能とのことであるが、それ迄の対策としてトイレ、洗面、手洗い等の設備を急ぐべきと考え、お伺いしたい。
町長 年度当初よりプレハブ校舎で対応しているがこれは一時的なもので、トイレ使用は現在学校とPTA等の協力を得ながら進めているところである。また、校舎増築の文部省補助は実学級数に同じたものであり西当別小学校が十八学級になれば申請したい。
問 十八学級になってから本建築迄何年かかるのか。プレハブで十八学級のまま辛抱せよということなのか。そういったことも含めて予定を作成して頂きたい。
教育長 現在十六学級。十八学級になるのは来年、或は再来年の短期間中になると考えている。十八学級になれば早速行動を起こしたい。

見解をお伺いしたい。
教育長 青山小学校の廃校跡を町内外の青少年の研究施設、野外活動の場として開放している。今後も本町の自然を積極的に活用する機会拡充を図り、青少年の健全育成に努力して参りたい。
通学路の早急な整備確保
問 太美町ではJR団地、日興団地よりの通学路が遠い迂回路以外になく不便で、交通量増から危険にもさらされている。通学路の早急な確保についてお伺いしたい。
教育長 既設道路で子供達が安全に通学出来ると認めた道路を学校が指定しており、ご指摘の場所については道路が出来た時点で通学路として指定されるものと考えている。
問 現在道路がないので迂回路を利用しているのだから迂回路が出来てからというのは本末転倒である。民有地を買って再検討をお願いしたい。
教育長 通学路の現状を十分承知しているが、そのことを皆さん方に理解して頂けなければ道路は出来ないの、位置づけと現状を申しあげながら努力して参りたい。

医療大学前の土地利用を 第3次総合計画に



内海 英徳 議員

第一期実施計画の総括は

問 第三次総合計画は、平成四年度から平成十三年度までの十年間を三期に分け、毎年度の予算編成の指針とする実施計画が策定されている。平成七年度は、この第一期実施計画の終了年であり、既に総括的評価を行う時期に来ていると思うが、全体計画の進捗状況はどの程度ととらえているか。

更に、来年度から始まる第二期実施計画は策定されているか。

るか、その財源的措置も含めお伺いしたい。

町長 実施計画の進行管理と実績の把握を合わせて集計しなければならず、現在、平成六年度の実績に関わる事務的作業を進めており、しばらくの間、時間を頂きたい。

また、第二期の実施計画、平成八年から平成十年については、本年度中に財政計画の見直しも合わせて事務を進めて参りたい。

問 答弁は不要だが、第一期実施計画の総括をまだしていないとのことであり、来年度予算の国、道のヒヤリングの時期等タイムスケジュールから町の対応は遅れているのではないかと思うので、早急に町の考え方を明確にしておく必要を申し述べておく。

問 基本計画の主要指標である目標年次想定人口二万四千人は、この計画の根幹をなす大切な数字である。

現況から、早急に見直しを図り対応しなければならぬと考えるが、計画の練り直しを現在検討中か、改めてお伺いしたい。

町長 景気経済の動向を見定め、土地利用、生活環境の整備、水の確保など多くの問題解決を図りながら、人口見直

しについて早急にスケジュールを検討させ、具体化を目指し努力して参りたい。

問 二千人を超える学生、教職員が勉学、学研にいそむ北海道医療大学の存在は、文化的、経済的に本町にとって大きなものがあると考えられるのであり、今後、第三次総合計画の見直しが図られるとしたら、大学との協調、共生の点からも、大学前の土地利用計画を早急に立案し、基本計画に盛り込み、金沢から東裏方面にかけ大規模な土地利用計画を図る事により、大学前から当別本町、太美町と連動した形のJR駅に沿った均衡あるまちづくりが可能になると考えるので町長の見解をお伺いしたい。

町長 毎日、二千人以上の人が集まる地域であり、大学が町に及ぼす効果を考えると、地域の活性化を含め総合計画に取り組み検討課題と考えているものである。

雨水対策等住環境整備は

問 道路側溝がない為に、道路の水が住宅地に流れ込むなど元町・緑町・末広・錦町・美里地区にこのような傾向が顕著に見られ、更に旧宅地と新宅地が隣接した場合に造成

地の高低差、道路幅員の違いや、側溝の接続の仕方によって雨水が流れて行かない事が現実になっている。旧来の宅地の住環境整備について、抜本的な対策を講じられる明確な答弁をお願いしたい。

また、以前の農業用小水路が最近の宅地開発により、排水路のような形態で残っている箇所が市街地に何箇所もあり、これは、町施設との境界に接する排水路に問題のあるところもある。

管理者が明確になっていないまま残されている箇所、今後の対策をお伺いしたい。その場合の窓口対応をたらい回しにしない、明確で明確な対応をして頂きたいと思うので答弁をお願いしたい。

町長 一般に市街地の雨水排除の実態は極めて複雑であり、河川法上の河川のほか、河川法が適用または準用されている農業用排水路、道路側溝、民地の境界排水等が市街地排水の機能の上で大きな役割を果していると考えている。

町としては、各施設の管理を明確にし、昭和五十八年度から公共下水道事業による雨水整備を進めているところであり、また、家庭雑排水が、直接排水路に流下させない、

下水道管接続啓蒙を高め、各地域の緊急性を考慮し、計画的排水排除に努めたい。

窓口対応は、今後、下水道課が所管するものである。

資質等を高める職員研修は

問 町長の町政執行方針に「まちづくりは人づくり」と述べられているとおり、みずからの創意と工夫による魅力あるまちづくりを進める時、職員の資質を高め、仕事の能率を高め、そして創造性を引き出すことが肝要だろうと考えている。

職員研修について、幹部職員、一般職員、臨時職員に分け、カリキュラムの中で一定の研修を実施しているかどうか、また、毎年参加者の有無及びその効果の評価についてお伺いしたい。



北海道医療大学

町長 地方公務員として基礎知識、専門知識向上の為、初心者研修、係長職研修、幹部職研修、更に職員経過年数に基づく研修にも参加しているところであり、昨年まで延べ五人の職員を道へ派遣もしている。また、平成六年度には、本州の中央研修にも職員を参加させ、専門的分野の知識向上に努める一方、海外研修に本年度から一定基準を設けているが、やる気のある職員に窓口を広げた考え方で実施して参りたい。

臨時職員研修等は、一般職員も含め待遇研修の機会を設けたい。更に、嘱託職員、特にホームヘルパー等には研修させており、平成六年度では二十二名となっている。

職員の提案制度の実態は

問 若い職員の創意工夫、創造性、やる気、まちづくりについてのフレッシュなアイデアを求めるために制定されたと思われる提案制度取扱要綱について、どの程度施策の中で生かされているかお伺いしたい。
町長 提案制度制定以来、提案はないが、部課長会議等で職員発想による提案がたびたび出されているところである。更に、部内会議の定期的開

催を推進し、職員が意見、発想が出せる環境づくりを進めて参りたい。

問 提案が今まで一件もないということだが、これは相当以前からある制度であり、今後、改革に向け見直しを図られることについて答弁を賜りたい。
町長 部課長会議を初めとし、部内会議を更に密にして、この提案制度が生き残れるような対応を是非しなければならぬと考えている。

問 本年度から当別大通りの整備促進に関わる一連の施策の中で、幸町区画整理事業、北栄通り、中央通りの街路事業など、市街中心部の住民対話が増してくるし、これまでと違った点で、商店街近代化対策、商業集積、再開発事業、交通対策等の住民対応が迫られることになる。

現状の組織、機構で対応をされるのか、より機能的な機構に改めるつもりか見解を賜りたい。
町長 行政は住民の信頼の上に立ち成し得るものであり、小職を初め職員も十分住民とのコンセンサスを取りながら町民の負託に応えて行くことが大切と考えている。貴重な提言として今後、検討課題にさせて頂きたい。

JR太美駅を中心とした 形良いまちづくりを



菊崎 善雄 議員

問 用途地域の指定は一面で個人の土地を制限することにもなり、大型宅地を造成する場合は、総面積の四％を遊水池設置の義務があり、こうしたことは宅地面積、価格等にも影響して来ると思われる。

町 基本的考え方とその必要性及び計画面積をお尋ねしたい。また、用途指定された

宅地の開発施行は、民間企業か、あるいは町が行うのかお伺いしたい。
町長 基本理念は、住居、商業、工業等の用途を適正に配分することにより都市機能等を増進し、快適な都市環境を保持しようとするものである。この目的達成の為、道路、公園、下水道等を整備しなければならず、用途指定更には、都市施設の都市計画決定を行い、国の補助金を導入しながら整備を進めようと考えている。尚、計画面積は、一六・八haであり、新たな宅地開発で公共による区画整理等は考えていないものである。

また、用途指定は住み分けを明確にするものであり、開発行為を規制するものではなく、遊水池は、開発行為により、土地利用の状況の変化によって増加する雨水を一時貯留するものであって、開発面

積に対する遊水池面積の増減には影響しない。

用途指定には住民の声を

問 現在の住宅地内を商業、工業地域に区分指定をする場合、行政だけで決めるのではなく、住民を含め時間をかけ研究、検討して結論を出して行かなければならないと考えている。特に、まちづくりは住民の声を大切にする町の姿勢が一番肝要と思うので、町長の答弁を賜りたい。

町長 町の行政は町民の為のものであり、町民の声を大切にする事は、私の政治理念でもある。

用途指定の為に、説明会を開催して町民の皆さんの理解を得ながら進めて参りたい。

問 太美地域で最も必要なのは、公共施設でありコミュニティセンター、学校、幼稚園、保育所、老人憩いの家、各町内会館、あるいは消防署の出張所である。こうした施設が何も整備されておらず、民間企業が宅造して人口が多少増えただけで、乱開発防止だとか、商業、工業区域の指定などということは、太美住民の誰が理解するのでしょうか。見解を賜りたい。
町長 用途指定を行うこと



道央新道工事現場

が、都市としてのまちづくりの基盤であり、土地利用を明確にすることによって、各施設を適正に配置することが、都市としての機能増進につながり、利便性が増すものと考えているものである。

西当別神社周辺を運動公園に

問 都市機能整備の中に、特に公園も含まれるが、今、太美町に必要な公園は、市街地周辺に子供の遊び場も兼用される運動公園と考えている。

運動公園の中に、歴史的建造物も子供の情操教育に盛り込めるという見地から、西当別神社周辺を運動公園化する

ことが最もふさわしいのではないかと言言するものであり、

町長の見解を賜りたい。

町長 用途指定を行った後に都市施設としての道路、公園

下水道の都市計画決定を予定しており、公園の位置は、用途地域の子供達が身近に利用できる箇所に設置することが望ましいと考えている。

決定に当たっては関係者の意見を取り入れながら十分なご理解を頂く中で進めて参りたい。

問 太美に土地を求め、住む方々は、安い土地とJRで札幌へ通勤出来ることが最大の理由である。現在、用途地域指定で計画しているように、

駅より遠くが宅地化すれば、駅までの車利用になり、駅周辺駐車場も更に広いスペースが必要となり、この対応もしなければならぬと考える。

私は駅から近い土地で、太美全体の形良いまちづくりを、第三次総合計画で示しているのに、遠くへ宅地化する

計画は理解出来ないものであり、見解をお伺いしたい。

町長 JR駅を中心としたまちづくりは、当然であると考

えている。第三次総合計画では、スウェーデンヒルズとのつながりと一体化した住宅地の開発が掲げられているが、これは発展途上の中での住宅

地の位置づけどおりと考えており、太美地区は今後ますます市街地が拡大して行くと考

沿道サービスエリアの位置づけ

問 道央新道沿線の土地は、沿道サービスエリアとして位置づけられており、沿線住民は土地の高度利用を望んでいる。企業誘致も当然しな

ければならないと思うが、町は積極的に行うのか、民間企業の自主的進出に

任ずるのか、更にこの沿道サービスエリアの都市計画での位置づけをお伺いしたい。

町長 期成会初め関係地権者のご理解を頂き、

基本的用地買収価格の合意を得たところであ

る。今後は事業の促進と早期完成を国に働きかけすることになるが、第三次総合計画で沿道サービスエリア、流通施設予定地と位置づけされているので、都市計画での位置づけは、準工業系が適当と思われるが、企業誘致も含め今後の検討課題と考えている。

問 現在、太美市街地の中で住宅建設可能な空閑地面積及び平均的坪数で何戸の住宅が建設される見込みか、用途指定の為、調査研究、検討している

と思うので、およその数字でも結構なのでお示し頂きたい。

町長 太美市街地の未処理用地の面積、戸数について、調査に相当の時間が必要なことをご理解願いたい。

問 西部地域の下水道計画の資料を提出頂いたが、この説明書の中に総事業費等が明記されておらず、この計画を遂行するに当たり、総事業費はどの程度必要なのか、またその財源内容について、お聞かせ頂きたい。

町長 今のところ百五十億円程度と考えており、財源内容は、国庫補助金、町債、受益者負担金、一般財源で構成することとしている。

下水道事業との関連は

問 この区域内に農業集落排水事業が取り込まれているが、下水道事業との関連はどのようになるのか。また、今後人口増加した場合、これを農集で処理するのか、あるいは下水道で処理しようとしているのかお伺いしたい。

町長 集落排水事業で設置した施設は、その目的、機能を損なうことなく、適正な維持管理を行って参る所在であり、農集区域内で今後増加する人口に対応する汚水処理は、合併処理浄化槽を設置し、あくまで農業集落排水施設として位置づけに行くものである。

農村部の水洗化

問 西部地域は、この計画エリア以外にも農村地帯が散在しており、今後の水洗化時代の観点から農村部の下水道問題をどのように考えているか見解を賜りたい。

町長 今後の土地利用計画により、用途地域が拡大されれば公共下水道事業による整備新手法も考えられるものである。尚、点在する農村地域の水洗化は、全町的な課題であり、合併浄化槽の補助制度も考慮し、条例化も含めて今後の政策課題として検討したい。

ちよつと休憩

繰越明許費

歳出予算の経費のうち、その性質上または、予算成立後の事由に基づき、年度内にその支出を終わらない見込みのあるものについては、予め議会の議決を経て、翌年度に繰越して使用することができる。その議決を経る形式が繰越明許費である。

地方団体には、従来認められていなかったが、昭和31年6月の自治法の改正で、予算の繰越が認められることとなった。

これらの繰越にあつては、歳出のみならずその財源たる歳入をも繰越さなければならない。

農業集落問題に 円満解決する方法を



川村 勇 議員

問 町長選挙時に「第三次総合計画を着実に実行し、前町長の政治姿勢を継承しながら、開かれた明るいまちづくりに向け努力をし、清潔・公平な行政を推進する」と言っておられたが、当選後、一部建設業者を指名からはずしたとか、職員に報復人事があるとか、町の中で「うわさ」になったことは否めない事実があり、今後、このような「うわさ」がなくなるよう努力頂きたい。また、町長が常日頃、口にかけている「行ってみたい町、

住んでみたい町」があるが、将来に向け、どのような構想をお持ちか伺いたい。
町長 当選以来、一貫して清潔・公平な町政を政治信条とし、一党一派に偏らず、町民の立場を堅持し、第三次総合計画実現の為、町民の声に耳を傾け行政を推進する姿勢は今も変わりなく、情熱は日々増して来ている。
「うわさ話」と前置きされたの発言は私の意図するところではなく、また「行ってみたい町、住んでみたい町」は第三次総合計画のサブスローガンであり、私の公約達成を目指す決意・意気込みの表われととらえているものである。
問 第三次総合計画に「拡大する生活圏に対応するまちづくり」とあるが、西当別地区はその最たるもので、学校校舎・幼稚園設立・保育所の狭あい等の問題が山積し、特にコミュニティセンター建設については、他地域のグレードの高いところを見聞し、早急に実現されたいと考えるので、見解を賜りたい。

町長 最近の本町を取り巻く社会的・経済的状况は第三次総合計画策定時の予測を越え社会資本の整備が急務になっている。
西当別地区のコミュニティ活動の出来る施設は、第三次総合計画で多目的集会施設と位置づけられ、現在計画しているところである。
また、学校・幼稚園・保育所等、施設整備の必要性も認識しており、極めて大事な施設であるので、厳しい財政事情もご理解頂き、町民の声を大事にしなから取り組んで参りたい。
問 農業集落排水事業の分担金については、たび重なる説明会で、公共下水道と農業集落排水とは制度も異なり、負担も公共下水道と同額になるとは誰も思っていなかったもので、説明会で説明したといても負担をはっきりいわず、議会で決まってきたことであつた。
一番大事なことを明確にしなかったのは、町の重大なミスでなからうかと思うものであり、私が住民側代表の一人になつてから、数度議会を傍聴し、また、町長を初めとする部局の方々とも数回に亘り話し合いもしたが、町側は議会と住民説明ではニュアンスがちよつと変わるところが多過ぎたような印象を受けている。
平成五年から六年にかけ、分担金一㎡当たり四百五十円

との説明会が開かれたが、太美の住民は負担があると初めからいわずに、議会で条例が決まったから負担して下さいという町の姿勢に大きな不満を持つているものである。
私は条例を改正するか、減免をしない限り円満に解決するとは思われず、先程、林議員の質問に対する答弁に「理解を求めて行く」とあつたが、その理解を求めめる内容について、見解をお伺いしたい。
町長 先程、林議員にお答えしたとおり、経緯・経過の検証を含め、議会特別委員会での審議結果を受け、一定の判断をし、条例に基づいて措置したものであり、条例改正、減免は本町の公共下水道事業との公平を保つ観点からも意に沿えないものである。
尚、今後も太美地域にふさわしい、まちづくりを含めて理解を求めめる努力をして参りたいと考えている。
運転ボランティアの内容は
問 今、高齢化現象を迎えており、特に体の不自由な方への援助活動は数限りないと考えている。
運転ボランティアの活動内容等をお伺いしたい。
町長 当別町ボランティア連



老人憩いの家

絡協議会に登録されているボランティアは十五団体で約六百五十名いる。
昨年、運転ボランティアの相談があり、有償ボランティアとして、一世帯二人を対象に実施したが、現在は時間的調整がつかず中断しているが、これらのボランティアは事故等の心配があり、慎重に検討して参りたい。
また、町として身体障害者手帳一級から四級までの四十名の方に生活圏拡大の為、タクシー基本料金分のチケット二十四枚を配布し利用頂いている。
声の広報は
問 以前に声の広報として、町の行政の現況、地域の状況

等をテープ録音したものを聞いたが、最近はその音がなくなつたと伺つたが、現在はどうなっているのか、また、それは福祉活動の一環で行政が実施したものか、あるいは関係者が善意で行つていたものか分ればお伺いしたい。

町長 平成五年度から企画課広報広聴係で、広報とうべつの内容をテープに録音し、福祉保育課福祉係が目の不自由な方にテープを届け、声の広報として利用頂いており、福祉施策として実施している。

老人憩いの家の建築を

問 老人憩いの家が下川町にあるが、老後の生活を豊かにする為にも、将来に向け同規模の建築を増やして行く構想がないか、西当別地区でも相当大勢の人から声が上がっているのを見解を賜りたい。

町長 老人保健福祉計画の中で、老人憩いの家の機能を兼ね備えた高齢者福祉センター建設を計画しているものである。

尚、現在の老人の憩いの家まで夏は週一回、冬は週二回の巡回バスを太美駅前から運行し、地域老人クラブ等にも利用頂くよう、更に周知を図つて参りたい。

問 答弁は不要だが、農業集落関係については、受益者住民と接点を持ち、円満に解決する方法を行政でも考えて頂きたい。

**町づくりは感性優先の時代
都市計画法だけではムリ**



泉亭 俊彦 議員

価値感多様化の認識は

問 価値感の多様化が行政の「質」を求めている。

行政の領域は新しく広がらざるを得ない。対応する認識があれば具体的に所見をお伺いしたい。

町長 行政は早いテンポで変化していると認識しており、意欲と使命感に燃えた職員づくりを主眼に、職員の技術研修、専門的知識の習得等に積極的に参加させるよう努めている。更に情報、OA化等の充実を図ると共に、抱えている各種事業の状況等を判断し行政機構の改革を検討しなければならぬと考えている。

スターライトに集会施設を

問 スターライト町内会は、住宅以外の建物は一つもなく、隣人も知らない中で、町内会活動をどのように進めるつもりかお伺いしたい。

町長 新住民になられた方の多い西部地域に、集会施設の必要性は認識しているところであり、スターライト地区は開発行為の申請基準面積から、集会施設用地の確保が義務づけられていない、西部地域について当面コミュニティセンター建設に向け努力したい。

問 コミュニティセンターが明日にでも出来れば結構だが、町内活動を進める為、応急にプレハブの会館を建てる必要があると考えるので、見解をお伺いしたい。

町長 コミュニティセンター建設を最優先し進める考えで

地区の方々には、西当別地区の公共施設を利用して頂くよう考えている。

新住民にバスツアーを

問 最近、急増した新住民の方々に町の実態を理解して頂く為、町内視察の「バスツアー」や都会育ちの子供達に道民の森で、自然を体験させる「冒険ツアー」を企画してはどうかと考えるので、見解を賜りたい。

町長 町内事情の理解を深めて頂く為にも必要と認識しており、広報広聴活動の一環として町、自ら企画立案して参りたい。

教育長 現在、道民の森で触れ合う親と子の集い、ファミリーを対象として、登山・サイクリング等を行っているが、今後も、自然に触れ合う機会を多く持つよう取り組みたい。

問 農業集落排水事業は、平成五年度で事業が完了し、平成六年度は末端管路の整備をしたが、区域内で使用出来ない箇所が二、三ある。何故、完了を急いだのか。

条例制定当時、八、〇一二mの単独管路延長が必要とのことだったが、住民には必要管路は約半分の四、〇二七mと説明しており、住民側は、そ

れでは分担金を半分に出来ないかということに対し、町の説明は延長の長さに関係ないとか、事業費が増高し二倍になったとも説明している。条例を盾にしており、住民に理解がされていない状況である。

受益者の理解にもつながると思うので、町単独事業の実施計画書を提出して頂きたい。

町長 完了以前に予想外の人口増の兆候があり、事業内容の変更を行おうとも、規模が定まらず、計画どおり完了させることとして、推移を見極め単独事業により、増強規模に対応する方針を進めている。

また、太美地域は都市的整備を目指し、農業集落排水事業や機能強化事業を進めるべきでないかと判断したものであり、私自身地元の方々と十分話し合う機会を持ち、理解頂く努力をして参りたい。

また、資料については計画書はなく図面のみである。

問 公共下水は「完了なき事業」といわれ、第二次、第三次計画が次々と認められている。農業集落も計画変更は可能だったのに、事業完了し、補助のない単独管路を延長する町計画は、理解出来なく、受益者負担は末端管路見合いということと思う。

町単独管路は、四億円の事業で町民に分担金を課すのに、きちつとした「実施計画書」がないことに疑問を持っている。住民に説明をすべきである。

公共下水道は、末端管路見合いで、当初約八百円で提案されたが、住民負担が多過ぎると議会審議の結果、四百五十円で決定したものである。

農業集落分担金も同じ四百五十円が平等だと町長はいつているが、末端管路は四、〇二七mと住民に説明しているのは町側で、住民は道庁から単独管路が下水道債の対象となる場合、約二分の一の住民負担で良いと情報を得ており、実際は四百五十円の四分の一で良いことになるので、幾ら説明をしても理解が得られないものである。

平成四年の条例制定時、太美地区は農業集落排水事業以降は、特定環境公共下水道事業と合併浄化槽で整備すると答弁しており、突然、三七〇haの下水道計画が出され、理解が出来ないものである。

町民に負担の少ない、財政に無理のない方途を目指し、真剣に取り組んで頂くことを強く要求したい。

町長 太美地区の汚水処理計画は、機能強化事業制度によ

る拡大もあるが、都市的整備が必要と認識しており、公共下水道で取り進める方針の判断をしたもので、今後も地域に十分説明し理解を得たい。

問 用途指定説明会前に早急に、町長自ら関係住民と話しをしてもらう取り運びを進めて頂きたく、議長にもお願いし、強く要望したい。

町長 早い機会に、私も出席する中で、一度話し合いを持たせて頂くことで進めたい。

問 農業集落排水事業が完了し、すぐ用途地域指定した例はあるかお伺いしたい。

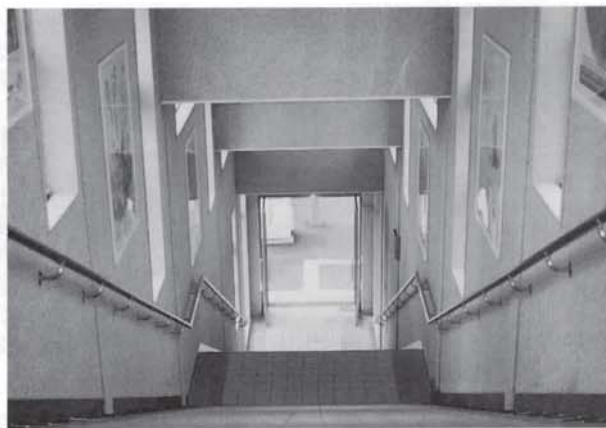
また、用途地域になると五〇％公共下水道の補助対象とはなるが、七〇％補助の農業予算は使えなく、負担が多い方に何故変更するのか、お伺いしたい。

町長 全道的にも例がなく、直ちに用途指定の前例はないもので、将来の西当別を見据え判断しているところである。

先づ第三次総合計画の達成を

を旨し当別市街の道路や住環境整備をすべきと考える。当別市街の整備に要する財政負担は、平成十三年までいくらになるかお伺いしたい。

町長 第三次総合計画では、太美市街地を用途指定することにしており、用途指定をしてから通常数年の年月が必要



当別駅舎にエスカレーターを

人の「生活基準」にふさわしい「質」の実現に努めなければ、町の職員が主体で推進しても「個性や魅力」を求める住民に欲求のズレを目立たせるばかりである。都市計画法の画一的な「工業都市」、「住宅都市」、「田園都市」といった経済優先の過去の時代から「情報」とか「環境」、「文化」というように感性優先の時代の街づくりは、都市計画法だけでは難しいと思う。

街づくりのシナリオは、町の役人だけで作れるものではなく、太美地区を用途指定する場合は、この地区住民で望ましい街づくりを検討させ、議論し更に、代表が都市計画の審議委員に加わって審議もする、積み上げ方式が欠かせないことである。

町長 太美地区をどんな町にする為、用途指定をするのか、財政負担と構想図について見解を賜りたい。

町長 整備計画は、街路の配

置や公園の位置づけ及び機能について、議会を初め地域の方々の意見を取り入れながら進め、イメージパースは都市施設の整備計画の中で作成したいと考えている。

また、その財源として国庫補助金、起債、都市計画税を含めた町一般財源を考えている。

問 地元の意見を聞いてと答弁されたが、具体的にどうされるのかお伺いしたい。

町長 用途指定の説明会を開催し、用途指定決定後、機能、位置等を含め、例えば各町内会別等で住民の方々のまちづくりのイメージについて、話し合いの場を設けたい。

当別駅舎にエスカレーターを

問 当別駅舎もエスカレーターがない点等、住民や利用者の意見を聞いていない為と思われる。

エスカレーター設置を検討しているか見解を賜りたい。

町長 プラットホームの幅員が狭小な為、エスカレーターの設置は困難と伺っているが、エレベーター設置スペースは町の負担で確保されているので、今後、JR北海道へ要請を進めて参りたい。

問 街づくりは、そこに住む

街づくりのシナリオは

野球・サッカーの 出来る児童公園を



島田 裕司 議員

西当別保育所を常設に

問 今年度、西当別保育所トイレの水洗化工事が実施されるが、その工事内容と工事金額をお示し頂きたい。

また僻地保育所ということ、改善策が見つからないと聞いていたが、老朽化等、保育環境施設の悪さの問題もある。保育内容についても、常設保育所とさ程変わらないとも伺っており、常設保育所へ移行し、施設の新築と保育環境の整備を、早期に実現す

べきと考えるので見解を賜りたい。

町長 工事内容は、便器十五箇所の取り替え、屋外排水管七二mの施設工事と一部床の張り替えて、工事金額は四百二十万円である。

また、常設保育所への整備は、最近の西当別地域の発展により、僻地保育所としての基準に適合しなくなることとも考えられ、幼稚園の設置計画と整合性を図り、保育所父母会、地域住民と協議しながら常設保育として整備を進めるよう検討して参りたい。

問 町民一人当たりの公園面積は、平成七年三月現在、八・四六㎡で少しづつ増加して来ているが、国では一人当たり、二〇㎡以上が望ましいとされている。

当別本町地区と太美西部地区の公園整備状況を単純に比較すると、人口・児童数の割合から太美西部地区は遅れている事実があり、一人当たり公園緑地面積は、当別本町地区一五・二㎡、太美西部地区五・七㎡で約三分の一の面積である。

こうした私の調査結果からも太美西部地区の公園整備に真剣に取り組んで頂きたく、特に少年野球・少年サッカー

の出来る児童公園は、地域からの要望もあり、町長の見解をお伺いしたい。

町長 都市化の進む太美地区の都市施設整備は、重要課題であり、都市計画の用途規制を行い、国の補助金を導入し運動機能を備えた都市公園の整備を進めようと考えている。

公園の都市計画決定に当たっては、議会、都市計画審議会の意見や、住民の方々の希望を反映させた中で進めて参りたい。

問 石狩太美駅はJR調べで、一日約六百人の利用があると伺っており、利用者の増加と比例し、昨年あたりから駅前広場は自転車置場に使用され、私の調べでは、雨天の日以外の日曜から金曜日は、常に二百台以上の自転車がこの広場に乱雑に止められ、同様に駅南側にも二十台から三十台の自転車と教台の自家用車が止められている状況である。

今年、駐輪場が整備されることであるが、施設内容、収容能力についてお伺いしたい。また、駅前公共駐車場は通勤、通学と思われるマイカーにより専用されており、役場出張所、商店街利用者に活用されていなく、これらについての指導について見解を

賜りたい。

町長 駅北側は、今年度アスファルト舗装による百四十台の駐輪場整備を進めているが、今後も自転車利用ゾーンの増加が予想されるので、実態に即応した整備を進めて参りたい。駅南側については、JR用地の取扱いや、駅南口の開設と、それに伴う券売施設等の問題がある。

尚、今後において利用方法を明記した看板を設置し、利用者の協力をお願いすると共に広報とうべつでもPRして参りたい。

太美駅南側に改札口を

問 個性ある駅舎を中心として、駅前、駅裏のない、スウェーデンプラザという一つの概念を持って整備することが、町長の言っている駅舎を中心とした特色ある太美のまちづくりにつながると考えており、是非駅南側にも、改札口を初め、跨線橋を自由連絡橋として供用したり、プラットホームの上屋の建設等、JRに要望、協議をして行く必要があると思うので、見解をお伺いしたい。

町長 プラットホームの屋根工事は、JRに設置要請して行くことになるが、町費負担

の設置は、地方財政再建促進特別措置法の禁止条項に該当するので、これのクリアーが必要となる。

太美駅南口の改札、プラットホームの上屋について、今後の研究課題として取り組んで参りたい。

問 太美出張所が閉館されている時間帯は、駅トイレを利用するのに一度外へ出なくてはならず、特に雨降りや吹雪の時は非常に不便との苦情を聞いている。

町民ホールを通り、駅トイレを利用出来るようにしたらいかがかと思うので答弁を求めたい。

町長 駅舎側から直接トイレを利用するには、現状ではホールの解放しかないが、問題点として非行青少年のたまり場、展示コーナーの保管方法の改善等があり、今少し、内容検討したい。

盗難事件の経過は

問 庁舎内での一連の金品盗難事件について、内部で事件発覚の平成六年五月三十日から北警察署に届けた平成七年三月三十日までの十カ月、何故、町民に事件が明らかにならなかったのか、これは町民軽視であり、また、その後の

経過は、警察よりどのように報告されているか、更に、教育長の一カ月一〇%給与減給と一部職員の減給処分があったが、このことについて、どのように考えているか、見解を賜りたい。

町長 私が教育委員会より報告を受けたのは三月二十日であるが、処分については、教育長を初め、職員の処分を町広報に掲載していることから、町民の皆様は深くお喜び申し上げ、二度とこのようなことが起きないように、職員と一丸となり努力して参りたい。

教育長 先の議会で、一連の経緯、経過を説明しているが、現在は司法の手ゆだねている。町広報六月号に町の姿勢として、小職初め、職員の処分も掲載し、町民の皆様にお喜びを申し上げており、今後二度とこのような事件が起らないよう、職員と一丸となり、努力して参りたい。

問 先の臨時議会の私の質問に対し、助役は北海道新聞社の記者に被害の過少発表をしたことに対し他意はなかったと答弁しているが、他意とはどういう意味かお伺いしたい。

助役 私は、故意に隠す意図はなかったと考えての答弁である。

ある。

問 町長の政治信条として、一党一派に偏らずとあるが、今年の本町町議選で、ある政党の党籍を持つ町議候補の後援会しおりに、当別町長伊達寿之名で、推せんする旨が

載っているが、このこと自体で一党一派に偏った町長といわれても仕方なく、町長の姿勢について、お伺いしたい。
町長 私を支持してくれた人や、推せんしてくれた人達から依頼あった場合、ため書き等を送り推せんした経過がある。このことは、一党一派に偏った行為だとは思っており、私の公約である政治信条を堅持する姿勢は不変である。

プレハブ教室にトイレを

問 プレハブの仮設教室で勉強しているが、西当別小学校で四クラス、西当別中学校で



私立幼稚園開設の動きのある獅子内地区

三クラスだが、そのリース契約内容についてお伺いしたい。
教育長 リース期間五年間で、西当別小学校三千六百五十円、西当別中学校が三千三百三十七万二千元である。

問 特に手洗い、うがい等でその必要性は大なるものがあるので、西当別小学校のプレハブ教室の水飲み場とトイレの設置について、早急に対策して頂くよう、お伺いしたい。
教育長 この校舎は、美術の授業で水を使用するための特別教室であり、トイレ水飲場の設置は学校とPTA等に理解と協力を得ながら進めている。

幼児教育の基本的考え

問 幼児教育の基本的な考えにとらえているか、お伺いしたい。

教育長 教師との信頼関係の中で、遊びを通し心豊かに、たくましく生きる力の基礎を養うことが重要であると認識しており、幼児人口は西当別地域に急増していることからしている。

幼稚園の統合と新設は

問 第三次総合計画では、当別幼稚園と鉄北幼稚園を統合し、幼稚園を新設するとあるが、どちらをどのように統合し、新設の時期はいつか、また、鉄北幼稚園を一学級増やすとのことだが、西当別地区の幼児数との関連をお伺いしたい。
教育長 現在、当別幼稚園、鉄北幼稚園とも幼児数が減少していないことから、このまま推移を見極めたい。

また、鉄北幼稚園の一学級増は、西当別地区からの幼児の移動によるものである。
問 最近、幼稚園の父母の方の話では、獅子内地区に私立幼稚園が今年度中にも出来ると聞くが、町として私立幼稚園の誘致運動をした経緯があるか、また、その話が持ち込まれたことがあったか、お伺いしたい。

教育長 誘致運動をした経緯はないが、私立幼稚園を開設

したいとの動きを伺っており、正式な申請があれば、関係機関と連携を取り対応したい。
問 民間の幼稚園でも、当別町内の幼児教育を任せるという意味から、町長として意思決定する場面が出て来ると思うが、どのような場面で決定されるかお伺いしたい。
教育長 私立幼稚園のよさがあり、申請があれば支援して行きたい。また、認可は道学事課がすることになっている。

町長 私としても西当別地区へ当面、一園の設置が必要と考えており、教育長答弁どおり一定の支援も必要と考えている。

学校周辺用地の先行取得を

問 将来の子供達の為に、西当別小学校用地を中心とした周辺の用地を先行取得し、保育所、幼稚園、小学校を集積化する検討をすべきと考えるので見解をお伺いしたい。
教育長 用地取得の提言は、今後、教育委員会内部で十分検討させて頂きたい。

公約を守り通す 決意を



柏樹 正 議員

問 東京都の青島知事が、都市博の中止を公約に掲げ当選し、いろいろな圧力に屈することなく、公約を守り続け、多くの人達を励ましています。

今回の選挙を通じ国民が示した行政・政治に対する期待感を町長自身、どのように受けとめているか見解を賜りたい。

町長 町政の主人公は、町民の皆様の基本理念を大切に



南1号橋付近の交通安全は

て、町民の意見、各種団体等の要望なども重々お聞きし公約をまとめたものである。

この公約により、町民の皆様が私を選んでくれたと認識しており、公約を実現させることが私の責務と考えている。今後、それに向けて努力する覚悟である。

問 米価は、参議員選挙を控え、また、農業団体や当別町議会、町長など幅広い代表の粘りや強い要請により据え置きになっていくが、大規模化をし、小さな農家を切り捨てる「新農政」ではなく、兼業を含め家族経営を中心に、本当に続けて行きたい人のすべてが農業を出来るよう、特別な支援体制を町長としても国に要請すべきである。

当別の基幹産業農業についての認識と見解を賜りたい。
町長 農業の振興は、私の公約に掲げている大きな柱であ

もあり、国は新しい食糧、農業、農村政策に加え、新食糧法の制定など、日本農業の新たな展開を図ろうとしている。

農家が安心して営農出来、将来展望が開かれ、持続的発展が図られる農業政策の確立が必要であり、厳しく受けとめ対応して参りたい。

戦後五十年の記念事業等は

問 今年是被爆五十年、戦後五十年であり、各自治体で多様な取り組みが予定されており、今回、私はこの当別町議会でも、各議員のご理解とご協力によって、平和宣言が是非、採択されることを期待しているものである。

昭和五十七年に当別町議会は、核兵器完全禁止と、軍縮に関する意見書を鈴木善幸内閣総理大臣あてに提出し、核兵器の廃絶と軍縮を求める強い要請行動を行った歴史があるが、当別町としても記念行事、あるいは何らかの形で、取り組みを行う必要があると考えてるので前進的な答弁を求めたい。

町長 核兵器廃絶、平和都市宣言について、議会並びに町民の総意であれば、世界唯一の被爆地として宣言に異存が

なく、宣言が決定された場合は、内部検討の上、具体的事業を明らかにし、議会にもお諮りしながら対応して参りたい。

問 新ゴールドプラン自体も厚生省が考えた以上に、国は目標数値を下げてしまったが、その数値はともかく、中味が本当に実行出来る体制になつていくのかという点で、弱い者の立場を理解し、少しでも前進することが緊急に求められており、財政的支援についてしっかりと国に要求すべきであると考えます。

デイサービス、介護支援センター、老人福祉センター等ニーズに応える施設と同時にその体制が早急に作り上げられる必要がある、これからの老人対策上、当別の福祉のあり方を自治体として明確にすべきと感じているので答弁を賜りたい。

町長 デイサービスセンター、在宅介護支援センター、高齢者福祉センターが一体となった町有の複合施設を、平成十一年を目標年度として建設し、保健福祉の連携の中で、サービスを図るよう努めて参りたい。

問 日本共産党の私達は、選挙中、特別養護老人ホームを

当別町本町地区にと主張を行つて来た。

老人層の多い市街地区に対する対応も急ぐ必要があると思うし、入所出来ない今の実態もある。

保健婦さんやホームヘルパー等の人的パワーを図り、それとの効果的な活用が老人福祉センター等の早期完成にかかっていると考えるので、見解をお伺いしたい。

町長 特別養護老人ホームの創設は、既に本町に設置されており、老人保健福祉計画の高齢者人口は、老人ホーム入所待機者の状況では平成十一年度までの計画期間中の国の認可は困難であるが、高齢者人口の推移及び入所待機者の実態を把握しながら中・長期的な計画の中で検討して参りたい。

在宅介護手当制度の検討は

問 国は、在宅介護を重要な柱にしており、例えば介護休暇制度が出来たが、実効性は薄く、介護に専念出来る制度こそが政治の責任と考えるものである。

また、六カ月以上寝たきり老人に対する道の制度として四千五百円の介護手当支給を百十七の道内市町村で、そし

て、六十一市町村が痴呆状態にある老人に対する介護手当制度を独自に実施している。こうした制度を当別町でも研究し、実現出来るよう答弁を頂きたい。

町長 介護休暇制度が一部企業、国、地方自治体で制度化されて来ているが、また十分に活用がなされていない状況と認識している。

また、在宅看護は介護者の精神的・肉体的負担と経済負担に大きなものがあり、道において介護手当を支給し、本町対象者は十一名である。

町独自の助成については、福祉施策全般を見極め、検討して参りたい。

問 都市計画決定からおよそ二十年経過し、いまだに道路が整備されていないところがある。

稲穂通りから下川に抜ける、更に当別中学校から栄町へ通じるアクセスは、当別の重要な路線であり不十分な路線であると感じているので、対応についてお伺いしたい。

町長 下川地区から栄町地区の連絡道路がないことから、過去においても、関係地権者と協議を進めた経緯がある。

市街地周辺の環境道路として、重要路線と認識しており、

今後とも、関係地権者の理解を求め、実現に努力したい。

南一号橋付近の安全対策は

問 南一号橋付近は非常に見通しが悪く、改善が求められている。安全性の問題からいつても、早急に何らかの手立てを打つ必要があると考えるものであり、お伺いしたい。

町長 見通しが悪く危険であるが、構造的改良については難しい箇所であるので、当面の安全対策として、信号機の設置について対応したいと考えており、関係機関に働きかけて参りたい。

問 当別中学校周辺を公共的な場とすべきだと考えている。文化活動の場として、緑のスペースが求められるべきでないかと感じるもので、見解を賜りたい。

町長 現在、本町の都市計画では、緑のマスタープランによる公園等の配置計画があり、これに沿って整備を進めており、当別中学校周辺の整備は、今後のまちづくりの中で、施設配置を行うようにとのご提言と受けとめさせていただきます。

問 要望であり答弁は不要だが、町内会館の管理運営で、

使用料は班、町内会、婦人部、老人クラブ等のところで利用するのは無料だが、その他は個人利用ということで、料金を取っているきらいがある。社会教育団体、サークル活動特に利潤を求めない人達が、会館利用されることは好ましいことで、確か料金を課さなくとも良い条例になっていると思う。

町も引き続きそういった方向で努力していることなので期待を申し上げます。

プレイハウスの希望受け入れを

問 プレイハウスについて、待機者が出るなど、更に希望者が増えて来る状況がある。

当別町は都市化とニーズも多様化して来ており、行政も従来以上の認識を持ち、希望者が本当に入れるよう、早急に対策をとるべきと考えるので、適切な答弁をお願いしたい。

教育長 放課後の留守家庭児童対策として、当別地区、西当別地区の二箇所プレイハウスを開設、運営しているが、年々希望者が増加傾向にある中で、今後も内容充実と希望する児童の受け入れに努力して参りたい。

請 願

陳 情

第5回定例会



〔審査報告〕

〔産業常任委員会〕

◆北海道稲策の振興と新食糧法等に関する請願書

(意見書提出)

請願団体

当別町農業協同組合

代表理事組合長 伊藤 定吉

他六団体

紹介議員 田畑富美男

熊谷 一哉

堀 梅治

〔文教厚生常任委員会〕

◆義務教育費国庫負担法から学校事務職員・栄養職員の給与費を適用除外することに反対する請願書

(意見書提出)

請願団体

連合北海道当別地区連合

会 長 西館和佳夫

北教組石狩支部当別支会

支会長 小林 和歳

紹介議員 村上 弘志

宮本 勝

〔審査付託〕

〔建設常任委員会〕

◆普通河川ガンピ沢川並びに国道三三七号側溝整備に関する陳情書

陳情者

普通河川ガンピ沢川と国道三三七号国道側溝整備期成会

会長 吉尾 雪春

獅子内町内会

会長 高島 勇一

◆高岡六号線改良舗装工事に関する陳情書

陳情者

高岡町内会会長 松田 愿正

他十七名

農業集落事業分担金に 歳入欠陥の恐れは？



千葉 莊康 議員



第3次総合計画にある工業系子定地を展望

解頂く努力をして参りたい。

企業誘致条例を

問 企業誘致条例について、一例を挙げると当別町に今年、

成人を迎える人が三百数十名おり、その中で当別に職場を持つている人は、男女合わせ一五%弱である。

当別に職場が少ない、若い人が就業出来る場所も少ない

ということになる、大半が地方に出なければならぬことになる。

「行って見たいまち当別、住んで見たい当別、住んで良かったと思う当別」は、伊達町長の公約の一環でもあるが、当別で問題になるのは、農業後継者がいないだとか、商店の後継者がいないという問題と共に魅力ある町、企業である。

公害のない企業、そして若者がそこに終身、働こうとする企業も数多くあると思うが、当別にはその受け入れ体制が整っていない。

このことは、我々がいくら頑張っても、後継者に恵まれ

ないという、一番悲しい現象である。

今こそ、企業誘致しなければならぬ時期に来ていると考えるものであり、町長の見解をお伺いしたい。

町長 工業の振興は、就業機会の拡大のみならず町内経済の活性化など、町の発展に重要な役割を持つていることから、第三次総合計画にある、工業団地造成事業について、今年度は、基本構想の検討業務を進めており、これからの進捗状況を見極めながら対応して参りたい。

オウム真理教事件の感想は

問 昨今の新聞、テレビによると、宗教法人オウム真理教が解散の方向に行くやに報道されている。

私は、宗教団体の批判や誹謗はするつもりはなく、むしろ宗教は自由であり、我々の心の支えであると思つて居る。

あれだけ優秀な人達が、どうしてあのような過激な行動に走るのか。

これは、日本の政治が悪いのか、親が悪いのか、あるいは社会が悪いのか。

私はその根幹は、教育にあると思つており、報道を見てど

のように感じているか教育長にお尋ねしたい。

教育長 私は、なぜ幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学と順調に育つて来た優秀な青年が、このような行動を取るようになったかを、真剣に考え煩悶と致したが、結論は見つからなかった。

しかし、この青年達を育てて来たのは私達大人であり、社会であり、そして教育であると考えるものである。

従つて、私達大人が真剣に一人ひとりの子供の人権を尊重し、心豊かでたくましく、思いやりのある子供を育てる努力をする必要があると強く考えているところである。

問 町長の大変適切な答弁を頂いたが、予算審議中の泉亭議員発議による選挙越権行為等に関わる問題・当別ダム背後地等の人々の悩み解消の問題・田の沢モトクロス場土砂流出の問題・記念行事に合わせた記念木植樹の提案・まちづくりに関わる第三次総合計画見直しの問題について答弁漏れがあるように思う。私の質問通告時間も、残り十五分しかなく、次回に再度質問したい。

解してもらおうことが、税負担の公平さでないかと考えるものである。

議会議決をしたということだけでなく、行政サービス機能として、住民と衝突することのないよう、この農業集落問題を一步も二歩も前進させ、理解を得られるような形を取つて頂きたいと思うので、見解を賜りたい。

町長 町財政に対する懸念をされているように、六〇%の納入率が十分とは考えておらず、今議会で四名の各議員に答弁しているとおり、太美地区にふさわしいまちづくりを進める為、私自身、地元の方々と話し合う機会を設け、ご理

問 西当別地区の各議員が、農業集落問題を提起しており、私も十二月議会で指摘したが、まだ約四〇%の方々が分担金を納入されていない。この方々の理解を得られずにいた場合、歳入欠陥が生じ、第三次総合計画を推進する中で、財政が伴わない状態になるのではないかと。私は公債比率の問題も前議会で申し上げているが、町長自ら、役場職員を叱咤激励し、そして、今議会で質問している各議員の意向を体しながら、早期に理

将来の水確保のため 当別ダム問題の早期解決を



小寺 和昭 議員

太美駅の駐輪場整備を

問 J R当別駅の自転車駐輪場対策と、その整備状況をお伺いしたいのと、特にJ R太

美駅通路に平日で約二百台の自転車車が乱雑に置かれ、社会問題となっており、自転車駐輪場を整備促進し、秩序ある自転車利用の促進を図る上から、その対策が急務とされている。また、長期間越冬放置されている自転車処分を町条例、規則を制定し、対応してどうか見解を賜りたい。

町長 当別駅は、本年度駅北広場の整備を進めているが、この中で二百二十台収容の駐輪場を造成することになっている。

後、検討したい。

問 地域環境整備について、既設道路の改築、未舗装路線の舗装化がある。

太美市街地において、非常に路面状態が悪い路線、砂利道、防じん処理、舗装の構造改良、雨水排水溝の整備等、計画的に実施されなければならぬものがあると思うので見解をお伺いしたい。

町長 太美市街地は軟弱地盤ということもあり、凹凸が甚だしく、通行上、または排水の流下に支障を及ぼす箇所が広範囲にわたる現状である。解決に向け、一昨年から年次の道路と側溝の改修を進めており、今後、西部地域の用途指定を行い、街路事業や下水の雨水事業を取り入れ整備を進めて参りたい。

また、区画道路的な町道は、町単独事業の中で年次計画的に整備を進めたい。

札幌大橋前後に防雪柵設置を

問 市街地域の運搬排雪の充実、排雪区域の拡大と回数増の要望が各地域からあると思われるが、その対策として、

既に他町で実施している町内会、自治会排雪について検討されているか。また、冬道の交通安全確保として、吹雪で障害となっている札幌大橋前後に防雪柵の設置を札幌開建に要望したい。道央新道の工事の関係で暫定施設となると思われるが、この冬に間に合うよう、特に申し添えたい。

町長 近年、直営排雪には限界があるので、民間機械の借り上げで対応しているが、今後も人口増が予想され、住民参加の除排雪を検討しなければならぬと考えている。

札幌市、江別市等、既に住民参加の除排雪制度を取り入れているが、一長一短があり、当別町として、最善の方策を検討しているところである。尚、札幌大橋前後の防雪柵については、札幌開発建設部、札幌道路事務所に要請して参りたい。

老朽公営住宅の更新は

問 太美地区の公営住宅が、非常に老朽化しており、老朽

更新、間口増等の建設が必要と思われる。入居該当者並びに入居希望者が、現在おられるので、その対策について見解を賜りたい。

町長 町営住宅は、現在四百八十一戸保有しているが、この内、昭和四十年以前建築が七十八戸、昭和四十五年以前建築が百六十四戸あり、これら老朽住宅は第三次総合計画で建て替えて掲げており、平成五年度より春日団地建て替え事業を進めているところである。今後とも老朽化の進んだ住宅建て替えと戸数増加を進めて参りたい。

問 当別ダムの早期問題解決について、第三次総合計画の中でも人口増、無給水地域の解消が掲げられ、更には下水道化に伴う水の供給が増大して来る。また、工業用水等も将来出てくるとすれば、水の確保は行政として、当然行なわなければならない問題である。ダム工事に着手しても十年以上もの工期を要するため、十年先の状況を十分考えた水供給に対応すべきである。

また、現在の取水箇所は暫定水利権で、市街地域でもあり、汚れた水を取り入れている現状で、取水箇所としては不適であるものと考えているので、下流域の町民各位に對

し、その重要性をアピールし、十分理解を得て早期解決を願うものである。現在の状況と今後の見解を賜りたい。

町長 水の確保は、当別町の重点施策として当別ダム早期完成に向け、努力しているところであるが、水没住民の生活再建対策、上下流域住民の生活不安対策など課題が山積し、現状の課題として上流域の集落移転対策がある。この具体策について、国土庁の過疎地域集落再編整備事業の内容に準じ、北海道と事務レベル協議をしている考え方を、ふるさと青山地域を守る会会長ほか九名の方と話し合いをし、理解が得られない状況ではないが、移転者に負担のかからない要請を受けた。しかし、私は町民の理解が得られる内容でなければならぬと考えており、北海道へ強く支援要請をし、誠心誠意努力を重ねて参りたい。



整備された太美駅駐輪場

議会のうごき



6・2	新潟県朝日村議会来庁	7・5	全道町村議会議員研修会(札幌市)
6・5	議会広報特別委員会所管事務調査(七飯町・江差町)	7・7	議会広報特別委員会
6・8	総務常任委員会	7・12	文教厚生常任委員会所管事務調査(音更町・更別町・鹿追町)
6・9	管内移動議長会(厚田村)	7・14	文教厚生常任委員会所管事務調査(音更町・更別町・鹿追町)
6・13	産業常任委員会	7・18	総務常任委員会
6・15	学園都市線電化・複線化促進特別委員会	7・19	建設常任委員会
6・16	産業常任委員会	7・24	文教厚生常任委員会
6・19	総務常任委員会	7・26	産業常任委員会所管事務調査(南幌町・芽室町)
6・20	議会運営委員会	8・4	建設常任委員会
6・21	文教厚生常任委員会	8・8	福島県伊達地方町村議会事務局
6・22	建設常任委員会	8・8	長会来庁
6・23	産業常任委員会	8・10	全道町村議会広報研修会(札幌市)
6・26	議会運営委員会	8・11	議会広報特別委員会
7・2	第五回定例会(27日休会)	8・14	第六回臨時会
7・4	管内町村議会議長会東北研修(山形県米沢市・福島県福島市・猪苗町)	8・21	岩手県雫石町議会来庁
		8・21	建設常任委員会所管事務調査(浦河町・美幌町)
		8・23	女満別町議会来庁
		8・24	管内町村議会議員研修会(浜益村)
		8・25	議会広報特別委員会
		8・28	産業常任委員会
		8・30	文教厚生常任委員会

全道議会広報研修会



めいがき

本号は、第五回定例会の議案審議、一段質問を中心に編集しております。

商店街駐車場設置補助金の補正など十三議案が可決され、一般質問では、九人の各議員が町長の政治姿勢等について見解をただしています。

また、二議員提案に対し、活発な討論が行われ、要約して掲載しておりますので、是非ご一読下さい。

住み良いまちづくりのため、皆様と共に「まちづくり」を考え、誤りのない歩みをしたと努力しておりますので、議会を傍聴し、ご意見等をお寄せ頂きたいと思えます。

議会は、三月、六月、九月、十二月の年四回、定例会が開催され、急いで決めなければならぬ議題が発生した時、随時開くことが出来る臨時会があります。